

令和7年度 大分地方最低賃金審議会

大分県最低賃金専門部会

- 1 日時 令和7年9月2日（火）午後5時10分～
- 2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
(大分市東春日町17番20号)
- 3 出席委員
公益代表：井田委員、田中委員、松隈委員
労働者代表：阿部委員、二宮委員、藤本委員
使用者代表：大塚委員、藤野委員、渡辺委員
- 4 事務局
大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官
- 5 議題
(1) 金額審議について
(2) その他
- 6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、全委員ご出席でございます。

このため、本専門部会は、9名が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、以後の議事進行につきまして井田部会長、よろしくお願いいたします。

部 会 長

ただ今から大分県最低賃金専門部会を開催します。

議題に入る前に、今回は資料が配布されていますので、資料について事務局から説明をお願いします。

賃金室長

【資料説明】

部 会 長

ただいまの資料説明について何かご質問等ございましたらお願いします。

【質問等なし】

部 会 長

それでは議題1「金額審議」に入ります。

最初に、前回5回目の金額審議の概要を申し上げますと、

労側からは、

使用者側の意見について理解はするものの、他県への人材流出防止の観点から、現在の提示金額を維持すべきと考えるので新たな金額提示はしない

などのご意見がありました。

一方、使側からは、

目安額の根拠が明確でないことから目安額に納得できていないが、春闘の結果や影響率から検討し、新たな金額を提示いただきました。

賃金引上げに関する支援策は各種整備されているが、制度として活用しにくいという声があるのでより活用しやすい支援策を求めるなどのご意見がありました。

双方まだ隔たりが大きく、前回は結審できなかったところです。

本日は、6回目の金額審議となります。

本日は審議を尽くして取りまとめを行いたいと思います。労使委員の皆さま、ご協力をよろしくお願いします。

まずは、全体会議の場で、何かご発言やご意見がございましたら、お願いします。

労側委員いかがですか。使側委員いかがですか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入りたいと思います。

まずは、事務局から本日の協議場所の説明をお願いします。

賃金室長

協議場所につきまして、前回と同様、当会議室が公労会議、公使会議の場となりますので公益委員の皆様は会議室にお残りください。

労働者側委員の皆様は、3階の職業安定部の会議室を、使用者側委員の皆様は、雇用環境均等室奥の委員会室を控室として用意しています。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきますので、よろしく願いいたします。

部 会 長

最初に、労側から、ご意見をお聞きしたいと思います。

使側は、控室にご移動をお願いします。

これから、公労会議に入ります。報道関係者の方は、傍聴できませんので退出をお願いします。

公労・公使会議が終了し全体会議を再開する際に、事務局からお声かけします。

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、全体会議を再開します。

それぞれから御意見をお伺いし、公益の方で調整を行いました。

使用者側からは、他県の決定状況は把握しつつも、本日の資料の大部分の2025年春の賃上げ及び価格転嫁の状況も発表され、まだ価格転嫁が十分に進んでいるとは言えないのではないかとということがございました。また、新聞報道などによるといわゆる中小企業における国税滞納が増えている、倒産件数も増えているということについて、100%賃金引上げが原因とは言えないものの、何某か起因するものがあるのではないかとということで、引上げ状況は理解しつつも具体的な金額提示はありませんでした。

対して、労働者側からは、他県での決定状況を踏まえると現在の提示額を修正する必要はないのではないかとということで、本日は双方とも前回からの金額の修正はないということで意見が一致せず、本日は結論をまとめるまでに至りませんでした。

このため、引き続き協議していきたいと思いますが、労使各側から何か話しておきたいことはないですか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、次回開催日を決めたいと思います。

専門部会の開催予備日として、9月4日を予定しております。

9月4日（木）午後5時からとしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。

藤本委員

よろしいですか。大変、お手数とご迷惑をおかけしますが、Web参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

部 会 長

では所定の手続きをとっていただきますようお願いします。

それでは、異議なしということで次回の専門部会は、9月4日（木）午後5時からとします。

次回の専門部会では、審議をつくし、できれば全会一致で結審し、本審で答申を行うことができればと思いますので、労使委員の皆様よろしくお願ひします。

最後に事務局からお願いします。

賃金室長

それでは、次回の専門部会を、９月４日（木）午後５時、この会場で開催をお願いしたいと思います。

また、次回専門部会におきまして結審となりましたら、専門部会終了後に本審を開催し、答申をいただくことになりますのでよろしくお願いいたします。

部 会 長

それでは、以上で本日の専門部会を終了します。

最後に、本日の議事録確認委員は、二宮委員、渡辺委員にお願いします。

皆様、大変お疲れ様でした。